

令和3年9月8日（水曜日）第3回定例会

○出席議員（15名）

1番	國井輝明	議員	2番	太田陽子	議員
3番	鈴木みゆき	議員	4番	安孫子義徳	議員
5番	月光裕晶	議員	6番	後藤健一郎	議員
7番	渡邊賢一	議員	8番	古沢清志	議員
9番	佐藤耕治	議員	10番	太田芳彦	議員
12番	沖津一博	議員	13番	荒木春吉	議員
14番	柏倉信一	議員	15番	木村寿太郎	議員
16番	伊藤正彦	議員			

○欠席議員（1名）

11番 阿部 清 議員

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅原隆平	副市長
軽部 賢	教育長	設楽伸子	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 局長
武田伸一	企画創成課長	大沼利子	財政課長
片桐勝元	税務課長	高林清美	市民生活課長
猪倉秀行	農林課長（併） 農業委員会 事務局 局長	小林博之	商工推進課長
鈴木 隆	健康福祉課長	佐藤 肇	学校教育課長

○事務局職員出席者

高林雅彦	事務局 局長	東海林茂美	総務主幹
兼子拓也	総務係 主任	古谷 駿幸	総務係 主事

議事日程第3号 第3回定例会  
 令和3年9月8日(水) 午前9時30分開議

再開  
 日程第1 一般質問  
 散会

本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

再開 午前9時30分 本日の会議は、議事日程第3号によって進めてまいります。

○国井輝明議長 おはようございます。

一般質問

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員は、11番阿部 清議員であります。

○国井輝明議長 日程第1、引き続き一般質問を行います。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

通告順に質問を許します。

一般質問通告書

令和3年9月8日(水)

(第3回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
11	連携中枢都市構想について	(1) 協約締結後の現在の進捗状況について (2) 市民生活への影響について (3) 24時間健康・医療相談サービスへの取り組みについて (4) 今後の課題について	8番 古 沢 清 志	市 長
12	脱炭素社会に向けた取り組みについて	(1) 「ゼロカーボンシティ」の宣言について (2) 排出量、吸収量のバランスについて (3) 地域の省エネ推進における具体策について (4) 個人ができる排出量削減について		市 長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
13	令和2年度寒河江市歳入歳出決算と今後の財政運営について	コロナ禍初年度とも言える、令和2年度の歳入歳出決算を受け、その分析と課題、また影響がしばらく続くと思われるので今後の財政運営について伺う。	6番 後藤 健一郎	市長
14	寒河江市の安心・安全に暮らせるまちについて	(1) 防犯カメラ設置状況について (2) 通学路の防犯カメラについて (3) 防犯カメラ設置促進について	4番 安孫子 義徳	市長 教育長
15	新型コロナウイルス感染症における緊急経済対策等について	(1) 第5波到来により再び危機的状況に直面している市内企業への給付金等の追加実施について (2) 「従来型（紙）プレミアム商品券」発行による全世代対応型消費喚起策の実施について		市長
16	農地(耕作放棄地)での太陽光発電	(1) 支援・助成制度 (2) 蓄電機器への支援	13番 荒木 春吉	市長
17	ひきこもり対策	(1) 市内対象者の現況 (2) 対象者への対策		市長
18	教育問題	(1) 今春の学力・学習状況調査の結果と分析 (2) 児童・生徒の学力充実策		教育長

### 古沢清志議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号11番、12番について、8番古沢清志議員。

○**古沢清志議員** おはようございます。一般質問2日目の第1番目に、寒政・公明クラブ、古沢清志でございます。どうぞよろしく願いいたします。

今年も水害による被害が九州地方及び中国地方、また広い範囲において起きてしまいました。被害に遭い亡くなられた方にお悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われた方に心からお見舞いを申し上げます。

9月3日の一般質問で太田陽子議員が防災士について質問されておりましたが、市内には70

名の防災士がいる旨の答弁がございました。私も2019年に防災士の資格を取得し、それを契機に自身の居住地において自主防災組織を立ち上げ、避難訓練、消火訓練、安否確認、また市の危機管理室から専門員を招いて防災の研修等を行い、自分でできる範囲で防災に関して活動してまいりました。

令和元年12月定例会におきまして、私は中央工業団地の避難場所について質問させていただきましたが、そのとき市長からは、創価学会寒河江会館も中央工業団地内にあるので、ぜひ一時避難所として提供していただきたい旨の答弁をいただき、以来、私も何とか一時避難所にできないかと創価学会と話を重ねてまいりました。初めは学会側も自主防災組織と協約を結ぶとのことではなかなか進展しませんでした、防災危

機管理課長から様々な情報や御指導を受けまして、やっとこのたび、災害時における指定緊急避難所として、創価学会から大規模地震等の災害時における創価学会寒河江会館施設の一時避難所使用に関する申合せ事項確認書に協定を結び、晴れて市指定の避難所として利用できるような運びとなりました。

防災危機管理課長からは、館内も視察していただき確認していただきました。収容人数は、コロナ下でもあり、安全確保を保ち100名、その他救援物資の保管室、台所や洗濯場所、駐車場は98台と、避難所としては適切な内容の施設と感じております。使用することがないように思うばかりですが、危機が生じた場合は利用していただきたいとのコメントをいただきました。

前置きが長くなりましたが、通告に従い一般質問させていただきます。

通告番号11番の連携中枢都市構想について質問させていただきます。

連携中枢都市構想は、人口減少・少子高齢社会へ向かっていく中、地域において相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町と連携し、コンパクト化とネットワーク化により一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するための拠点の形成を目指すものとあります。市町同士が連携して、経済の活性化や都市機能の強化、生活サービスの向上を図ることを目的に形成する圏域です。圏域の中心都市と近隣の市町との間で連携協約を締結し、それに基づいて連携した取組を行うものとして、圏域で約55万人が暮らしております。

令和2年第1回定例会におきまして國井議員が連携中枢都市構想について一般質問しておりますが、あのときはまだ山形市も中核都市の宣言をしたばかりで、概要がよく分かりませんでした。あれから大分時間もたっており事業も進んでおられると思い、質問させていただきます。

現在は尾花沢市、大石田町も参加され、7市7町まで参加自治体が増え、連携中枢都市構想の考え方やメリットの多さを感じます。連携協約の締結について現在の進捗状況を伺います。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

古沢議員からは連携中枢都市圏構想について御質問いただいておりますが、その前に、災害時のための避難所開設などについて大変御尽力をいただいたこと、心から感謝御礼を申しあげたいと思います。

さて、御質問の連携中枢都市圏への参画ということについては、去年の1月9日に山形市と連携協約を締結して、そしてその4月より御案内のとおり6市6町での連携事業を開始したところであります。

事業開始に当たっては、圏域の将来像や具体的な連携事業などを定めるために、6市6町で協議をして、そして山形連携中枢都市圏ビジョンというものを策定して取組を進めているところであります。取組の期間も令和6年度までの5年間とさせていただいているところであります。

そして、目指すべき将来像ということでは住民一人一人の暮らしを支える3つの目標というものを掲げているところでありまして、1つ目は誰もが安心して快適に暮らせる圏域、2つ目はゆとりや心の豊かさにあふれる圏域、3つ目は夢と希望を持って生き生きと暮らせる圏域という3つの目標を掲げているところでありまして、いずれも生活の質の向上、それから経済の維持発展を図るということで大変重要な要素になっているところであります。

そして、具体的な連携事業としては、大きく3つの分野に分かれるかと思いますが、特産品の販売拡大などを図る経済成長の分野、それから市町をまたぐ公共交通の在り方の検討などを行う都市機能の分野、そして3つ目は移住定住

促進のための共同での情報発信などを行う生活関連サービスの分野ということで、それだけではありませんが、33の連携事業としてスタートしたところでもあります。

そして、先ほど御案内ありましたが、今年の1月には新たに尾花沢市、大石田町が連携協約をそれぞれ締結をして、今、7市7町の連携形成と拡大をしているところでもあります。

そして、具体的な連携事業についても、先ほど申しあげましたほかに、学校給食用炊飯施設の建設でありますとか病児・病後児保育施設の広域利用など9の事業を加えて現在42の事業となって、連携分野の広がりを見せているところでもあります。

寒河江市といたしましては、今後におきましても活力あふれる圏域づくりに向けて鋭意取組を推進してまいりたいというふうに今考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** ただいま市長の答弁で42の事業が展開されているということをお聞きしまして、大変いろんな面でもう進んでおられるんだなということを実感いたしております。ぜひ今後も進めていただきたいというふうに思います。

私も連携協約を聞いたときは、寒河江市のふるさと納税のような実績のある事柄を持っていられるのではないかと危惧しておりましたが、市長答弁では、ふるさと納税の返礼品としてパイを取られるという考えではなくて、パイを増やすという考えに立つべきであるとの答弁を以前にいただきました。そのかいあってか、昨年は納税額が56億円を超えるほどの納税をいただき、また山形市も県内第2位と躍進するなど、お互いに相乗効果があったのでしょうか。

こういう事柄を踏まえまして、連携協約の締結が市民生活にどう直結していくのかお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** この連携協約締結の目的というのは、生産性あるいは経済効率に関してスケールメリットを生かして、市民の暮らしをよりよくして魅力ある圏域を形成するというにあるわけでありますので、参加する市町がお互いに利益を享受できる関係であることが前提条件になるわけであります。

したがって、各種の連携事業の協議のテーブルに着いてからでも、事業の推進によって市民に不利益を及ぼすことが危惧されるなどという場合には、前の状態に、従前に戻すということも可能になっているところでもあります。地方自治法の規定によってそういうふうになっているところでもあります。

連携事業については、先ほども申しあげましたが、経済関連の分野、都市機能の分野、さらには生活関連サービスの分野をはじめとして多岐にわたっているわけでありますが、どれも市民生活に影響する事業となっておりますので、その推進によってこれまで利用できなかったサービスが利用できるようになっていくということなど、寒河江の市民の生活のサービス向上においては大変プラスに作用する面が多いものというふうに考えております。

したがって、42事業ということをお申しあげましたが、それぞれの事業について寒河江市としてのメリットをしっかりと分析、検討しながら、お互いにウィン・ウィンの関係が構築できるように今後さらに協議を進めてまいりたいというふうに考えているところでもあります。

○**國井輝明議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** 山形は、村山盆地はどちらかというコンパクトなまちが点々とそろっておりますので、私はこの連携協約が非常に有意義に、有効に進んでいけるんじゃないかなという気がしております。

山形市、山辺町、中山町では広域行政に取り組んでいますが、24時間健康・医療相談サービ

スがあります。119番に迷ったときに受けられるサービスとして、病院に行ったほうがいいのか、また、家族の健康状態が気になる方や、救急車を呼んだほうがいいのか、また、けがをしたけれども応急手当ではどうするのかなど、健康・医療相談が気軽に電話で相談できる非常によいサービスだと思います。

コロナウイルス感染の収束も見えない中、医療機関に行ったほうがいいのか、また、医療費削減にもつながると思いますが、連携協約を機に寒河江市も参加できないのか伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** ただいま御質問ありました24時間健康・医療相談サービスについては、連携事業の一つとして現在協議を進めているものでございます。

この事業については、先ほど御紹介ありましたが、住民の皆さんが安心して生活をできるように、医師や看護師などの専門スタッフが24時間体制で住民の方が抱える不安や体調不良時の対応、そのほか様々な相談を受け付ける健康・医療相談サービスを実施するという事になっているわけでありまして、相談の内容によって救急搬送が必要と判断されれば119番に転送されるというものでありまして、迅速な対応が可能なシステムで運用されているというふうに聞いております。

この事業については、住民の命、それから安全・安心に関わる重要な分野だというふうに思っておりますので、現在は、先ほどありましたが、山形市と山辺町と中山町で運用されているサービスであります。これを圏域を拡大して広く寒河江市民も享受できるように、住民の不安解消につながるように、この連携事業の早期実施に向けて協議を進めていきたいというふうに考えているところであります。

○**國井輝明議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** 私ごとではあります、私も子

育て世代のときに子供を医者に連れていったら「こんなんでも来なくてもいいんだ」とかとちょっと大きい声で医者から言われたりして、相談をする間もなく、やっぱり医者にかかったほうが早いんだべなと思ひまして連れていったら医者からそんなことを言われたものですから、山形近辺ではこういうふうな事業が進んでいるんだなと思ひまして、ぜひ寒河江でもお願いしたいなと思ひていたところでした。市長の答弁では今後実施に向けた方向性でやっていくとお聞きしまして、心強いなという感じがいたしております。ぜひ今後頑張っていただきたいと思ひます。

税金を有効に活用し、無駄なものはつくりたくないことがこれからも進む道と考えますが、財政措置も含め、今後の課題としてどういうことが挙げられるのかお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほど来申しあげておりますけれども、現在42の事業の連携協議を実施しておりますので、それぞれの協議が調うということになれば市民が新たなサービスを利用できるということになって、大変市民生活に安心、それから潤い、活力をもたらすものだというふうに期待をしているわけでありまして、この連携事業をスムーズに実施していくためには、国からの交付税措置などがあるわけでありましてけれども、その経費については各市町における費用負担ということが課題として挙げられてくるというふうになろうかと思ひます。当然といえば当然かもしれませんが、挙げられております。

各市町では、費用対効果というものを十分踏まえていくということは当然でありますけれども、それが適正な負担割合ということになっていかなければならないというふうにも思っております。そういうことからして、ほかの市町の考え方などにも十分寄り添いつつも、より客観性を持った判断基準が必要でないか、そういう

ことによってスムーズに事業が展開していけることになるのではないかとということで今考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** 市長からも今、費用負担の割合がやっぱり課題だと、そういうことをおっしゃっていましたが、やはり私も気にしておりましたが、連携協約によって経費が削減できるからこそこういう事業ができるのかなと思いますので、どうか頑張ってくださいというふうに思います。

次に、通告番号12番の脱炭素社会に向けた取組についてお伺いいたします。

世界的に進行している気候変動を食い止めるべく、多くの国や企業が環境問題の解決に取り組む一方で、日本ではゼロカーボンシティを宣言して温暖化対策に乗り出す都道府県や市町村が日に日に増えています。

ゼロカーボンシティの定義としては、2050年までにCO<sub>2</sub>（二酸化炭素）の排出量を実質ゼロにすることを目指す旨を、首長もしくは地方公共団体から公表された都道府県または市町村のことをいうとあります。

世界的に猛暑や豪雨災害をもたらしている気候変動、今年8月の九州地方や中国地方にもたらされた豪雨災害も地球温暖化による気候変動の関連であると思います。これからも温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量で上位を占めている日本など5か国が、排出規制などの取組をもっと強化すべきであるということで名指されました。毎年起こってくるゲリラ豪雨、また猛暑についても、国民一人一人、市民一人一人がふだんの生活について、行政だけでなく市民も一緒になって取り組まなければならない問題だと認識しております。

2021年7月30日時点で、本市としてまだゼロカーボンシティを宣言されておりません。県としては宣言されておりますが、まだ11の市町し

か宣言されておりません。本市として今後宣言されるのか伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 近年、地球温暖化が原因と見られる気候変動の影響から自然災害が頻発をして、強く危惧される状況であります。地球温暖化対策については、議員御指摘のとおり喫緊の課題というふうに考えております。

御質問のゼロカーボンシティにつきましては、自治体が国の脱炭素社会を目指す動向に呼応して全国的な広がりを見せているわけでありまして、県内でも、先ほどありましたが、県をはじめ各自治体で取組を進めているところであります。6市5町ということで11の自治体ということですが、本市における脱炭素社会に向けた取組ということについては、新第6次振興計画の中で、ゼロカーボンシティの実現に向けて省エネルギー活動や再生可能エネルギーの普及拡大を図るという重点目標を掲げているところでありますが、これまでも再生可能エネルギー設置導入への支援でありますとか、今年度は新たに環境問題に関心を持っていただくために小学生に対して環境教育の実施などを行っているところでございます。

市といたしましては、カーボンニュートラルの目標達成に向けて、2050年までに二酸化炭素の排出を実質ゼロにする具体的な施策などの取組を推進するために、今年度中のゼロカーボンシティの宣言を目指しているところであります。その上で寒河江市環境基本計画及び寒河江市地球温暖化対策実行計画を見直しをして、新たな施策や指標を策定してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** 市長答弁として今年中に宣言されるというお話を聞きまして、大変心強いなという感じがいたしております。ぜひ頑張ってくださいと思います。

実質ゼロとは、地域内に出る二酸化炭素の排出量と森林等の吸収源による除去量が均衡を保たれている状態のことであるそうです。市内には、中央工業団地内にある企業も多く存在する反面、葉山までに及ぶ広大な森林も存在いたしております。市内における工場や会社等、二酸化炭素を多く排出している事業所には規制が及ぶのか、経済活性化を中心に、排出量、吸収量も含めた二酸化炭素のバランスを本市ではどう認識しておられるのかお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** カーボンニュートラルの実現には、議員御指摘のとおり、温室効果ガスの排出量と森林などによる吸収量を均衡させるということが必要であるわけであります。

令和2年3月改定の寒河江市地球温暖化対策実行計画のデータでは、本市の温室効果ガス排出量は年間31万8,000トンであります。対する森林による二酸化炭素吸収量は1万6,000トンというふうになっているわけであります。森林面積が市全体の半分以上を越える寒河江市におきましても、二酸化炭素の吸収量については排出量の約5%にとどまっているというのが現状であります。

省エネルギー対策やリサイクル活動の推進など、温室効果ガスの排出量を大幅に削減していく取組をさらに加速化していくことが重要であるというふうに考えております。

また、吸収量につきましても、二酸化炭素の吸収機能を十分に発揮させるためにも、森林の保全、さらには適正管理等をさらに推進をして、カーボンニュートラルの実現に向けてより一層努力していかなければならないというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** 今、市長から排出と吸収の両方の数字を出していただきましたが、やはり排出がかなりの量で多いと。やっぱりそういうふう

なことを考えますと、今後企業にも、排出を避ける手だてとございますか、税金とかそういったものに対してお金がかかってくるのかなということをご心配しております。できるだけ排出を少なく吸収量を多くしたような、バランスの取れた地域にしていきたいものだなという考えでおります。

ゼロカーボンシティの実現に向けた取組として、カーボンニュートラルに向けた地域主導の再生可能エネルギーのさらなる拡大、地域の省エネ推進などが挙げられております。何か具体策はお考えでしょうか、お伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 省エネルギー活動の推進につきましては、新第6次振興計画の中の地球温暖化防止に取り組むまちづくりにおいて施策の一つとして掲げているわけでありますけれども、寒河江市におきましては、温室効果ガス排出量の約7割を家庭生活、それから職場活動、輸送業務における車両使用が占めている状況になっております。また、全国平均値と比較しますと一般家庭からの排出が多い傾向になっているわけでありますので、各家庭で省エネルギー活動について取り組むことが温室効果ガスの効果的な削減につながっていくというふうに考えております。

こうしたことを踏まえて今後、議員からは事業者などというお話もありましたが、市民の皆さん、それから事業者の皆さん、行政が共通認識を持って、全体として連携しながら取り組んでいくことが必要だというふうに考えております。そういう意味で、現在実施をしている再生可能エネルギー設備の導入でありますとか集団資源回収活動への支援などのほかに、より一層省エネルギー対策あるいはリサイクル活動の普及促進に取り組む必要があるというふうに考えております。

今後、温室効果ガスの削減を推進するために、



太陽光発電システムと連携をして、今話題になっている、電気自動車への蓄電と住宅への電力供給が可能なV2H機器などの新しい設備・機器導入への支援などについても検討を進めているところでもあります。こういう新しい事業については他の自治体でも先進事例などもあるかというふうに思いますので、そうした取組などを十分参考にしながら、しかも寒河江市に適した事業などについて研究して進めていきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** やっぱり私も、電気自動車とか二酸化炭素を出さない取組としてやっぱりまだまだあるのではないかなという考えがいたしております。いろんなことを検討していただいて、出さないような社会づくりにしていきたいと思っております。

先ほども申しあげましたが、市民一人一人も意識を持って生活をしていただきたいと思っておりますが、具体的にはどういったことをすれば排出量削減に貢献できるのかお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 一人一人、個人でもできる排出量削減ということについては、国のほうで環境省においても、クールチョイスということで脱炭素社会づくりに貢献する省エネ製品への買換えでありますとか、あるいは、電気の使用量がリアルタイムで分かる省エネあるいは節電を計画できるスマートメーターなどというものがあって、そういうものを活用していくこと、さらには、今は一般的になりましたが、クールビズとかエコドライブといったライフスタイルの選択などということですね、あらゆる地球温暖化対策に資する賢い選択をしていこうという取組が環境省のほうで進めているところでもありますので、寒河江市におきましても、こうした取組を周知、推進していきながら、省エネルギー活動の実践、それから温室効果ガスの排出量削減

を図っていきたいということで考えております。

さらに、先ほど御紹介申しあげましたが、今年度は、市内の小学校4年生の児童の皆さんから地球温暖化対策について考えていただくということで、こどもエコチャレンジというタブレット端末を利用した参加型の啓発活動を実施しているところでございます。内容としては、家庭でできる省エネルギー行動に対してその効果に応じてポイントを付与して、自分の省エネルギー行動がどれだけ温室効果ガスの削減に役立っているかを実感してもらうという取組でございます。そういう事業を展開しながら、その効果なども検証していきたいというふうに思っております。

それから、先般の8月5日号の市報では、省エネルギーやSDGsについて関心を持っていただくために、脱炭素社会を目指してということで特集を組まさせていただいているところであります。そういった意味で市民の皆さんにも周知を図っているところであります。

御指摘のとおり、一人一人が省エネルギーに心がけて、地球温暖化防止に対する意識をさらに持っていただけるよう、これからも様々な媒体などを通して積極的に取組を進めていきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** 市長から、こどもエコチャレンジと、小学生に向けて教育を今からしていくというふうなことをお聞きしまして、非常に大事なことだなと、小さい頃から省エネ、エコを考えながら生活していくことは本当に大事なことじゃないかなという感じがいたしました。

排出量削減については機会あるごとに周知をしていただき、カーボンニュートラルに向けた都市として、一波が万波となり社会に貢献するものと確信いたします。そして、住みよい社会を後世に渡していきたいと思っております。

以上で一般質問を終了いたします。ありがと

うございました。

## 後藤健一郎議員の質問

○国井輝明議長 通告番号13番について、6番後藤健一郎議員。

○後藤健一郎議員 8月30日、文化センターでコロナの集団接種を受けました後藤健一郎です。

昨日ニュースで流れて非常にびっくりしまして、ただ、内容がシールの貼り間違えということで、異物混入等ではなくてほんと胸をなで下ろした次第であります。これだけの人数、そして大規模で迅速にということ、前代未聞の状態ですから、非常に御苦労も多いかと思いますが、健康、安全に関わることでありますのでより丁寧にも進めていただければと思います。

さて、その新型コロナウイルス感染症、以下、新型コロナと略させていただきますけれども、新型コロナの感染拡大は医療や経済だけにとどまらず、広く社会全体に多大な影響を与えております。

感染が確認されました昨年度初冬のウイルスと、現在流行しているデルタ株とは全く違うウイルスだという認識を持ったほうが良いという医療関係者もいるぐらい変異しており、度重なる感染拡大の波に対してその最前線に立ち、対応や蔓延防止のために懸命に取り組んでいらっしゃる関係者各位に敬意を表します。

また、新型コロナは、私たちの生活だけではなく、行政分野でのデジタル化、オンライン化の遅れなど我が国が抱える様々な課題を明らかにいたしました。この課題と対策については、さきの6月の定例会にて一般質問させていただいた次第であります。

今直面している様々な問題を当局、議会、市民の皆さんとで共有し、力を合わせて乗り越えていきたいと願い、以下、通告に従い質問をいたします。

今回、同様のテーマで先日柏倉議員が一般質問していらっしゃいますので、重複する部分の質問は省略させていただき、意見だけ述べさせていただく部分もごございますので、あらかじめ御了承ください。

それでは、令和2年度寒河江市歳入歳出決算に新型コロナはどのような影響を及ぼしたのかをお尋ねいたします。

今議会で審査されます令和2年度寒河江市歳入歳出決算。昨年3月30日に山形県で初めての新型コロナ陽性判明者が確認されたことから、令和2年度は類を見ない地域経済活動の停滞から始まり、感染防止対策や経済活動支援のための臨時的な支出も必要になったことから、自治体にとっては収入減と支出増の二重苦となる財政的に非常に厳しい、言うなれば新型コロナ初年度になりました。

先日の柏倉議員の一般質問で決算の概要について市長から御答弁いただいておりますが、少しまとめさせていただきますと、新型コロナと7月豪雨被害より歳出は過去最大規模の約309億2,400万円、中でも新型コロナ対策に要した経費は約60億円に上ったとのことでした。

以上が歳出面での主な影響ですので、私は歳入面での影響について伺いたいと思います。

令和2年度の一般会計決算において財源全体の16.1%を占める市税は前年度対比0.7%減少、うち市税の39.5%を占める市民税は、個人分が0.2%、法人分が20.1%それぞれ減少とのことでした。6月定例会で渡邊議員が行った一般質問への答弁では、令和2年度における寒河江市内法人の解散・閉鎖件数は18件あったものの、前年度より4件少なく、企業の倒産は確認されていないとのことでした。企業の倒産もなく、前年度よりも少ない解散・閉鎖件数から勘案しますと、この20.1%という数字は非常に乖離があるなというふうに感じるんですが、この法人市民税の減少をどのように分析し、そしてどの

ような課題があると捉えていらっしゃるのか伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 令和2年度の法人市民税の決算ということでありますが、約2億8,000万円ということで、令和元年度と比較をしますと約7,000万円、後藤議員御指摘のとおり約20.1%減少しているわけであります。

この減少の理由あるいは内訳ということになるわけなんですけれども、実は令和元年10月より法人税割額の税率が11.9%から8.4%に引き下げられております。その引き下げられたことによる減少というのが約3,500万円分ありました。そのほか、御指摘のような新型コロナウイルス感染症の影響によると見られる減少、それから徴収猶予が合わせて約3,500万円というふうに、7,000万円のうちは大まかに言うところのことになっているわけであります。

業種別に納税の増減などを見ますと、医療、福祉、不動産業などの一部の業種では前年比でやや上振れが見られましたが、大部分の業種については減少しております。特に建設業、製造業、卸売業、小売業といった業種では前年度比3割以上の減少が見られるということでありまして、こうした業種に新型コロナウイルス感染症の影響が大きく出ているのではないかとこのように思っているところであります。

○**國井輝明議長** 後藤議員。

○**後藤健一郎議員** 分かりました。減少した分が全てが全ていわゆる業績悪化というか業績不振ではなく、制度的なものがまず改定されたというところも原因としては半分ぐらいあると、3,500万円ですからね、というようなことをございました。

日本企業、約7割が3月決算と前に聞いたことがありますので、決算の時期を考えますと、令和2年度だけではなくて今年も多少影響するところも、この法人税の引下げについては影響

するものもまだもう少しあるのかなんては思うところではあります。やはり半分、3,500万円の部分に関してはいわゆる業績悪化、多少上振れする業種はあったとしても、やっぱり多くの業種で減少しているというところであったという分析でありました。

これについては後ほどまた詳しくお伺いしたいと思うんですけれども、まず、やはり収入がなければ市の事業は行えないわけですから、まちづくりの鍵になるのは何といても収入、つまり歳入であります。柏倉議員の一般質問でも取り上げておりましたが、まずは自主財源として、今、寒河江市のふるさと納税が非常に伸びております。この結果は、市役所職員の皆様や返礼品生産者の皆さん、関係する皆さんの御尽力のたまものと思います。今9月ですので、ここから年明け1月まででしょうかね、ふるさと納税関係は非常に一番忙しい時期を迎えますので、何とぞ御尽力のほどよろしくお願ひしたいと思います。

そういった御尽力、御努力、御苦勞もありまして、寒河江市ではしっかりとした対応でリピーターが多いというような市長の答弁でございましたけれども、しかしながら、ふるさと納税は一般の市民の方の感覚からいきますとまだまだお取り寄せの感覚というものが強く、他市の動向によってはいきなりがらっと変わってしまうということも少なくないかと思います。

昨年11月の日経新聞には、「コロナ禍の特産品を救え 自治体、ネット通販で支援」という記事が載っておりました。この一例として長野県東御市のことが掲載されておったんですが、昨年9月に楽天市場に公式オンラインショップを開設。オンラインショップはふるさと納税サイトにもつながるようになっており、まず返礼品で東御市の商品の魅力を知ってもらい、通販でリピートしてもらおうと、返礼に使用する地域産品もネットで販売しておりました。市直轄で

はなくて観光物産協会の事業のようでしたけれども、忙しさに輪をかけるようで心苦しいのですが、ぜひ、ふるさと納税が好調な今、そしてコロナの影響で人の往来が非常に左右されておりますので、そういう人の往来に左右されない地域の収入増、そして市の歳入増への取組の一つとして今後御検討いただければと思います。

新型コロナの影響に話を戻させていただきますけれども、先日新聞等でも大きく報道されておりましたが、8月31日の東京商工リサーチの発表によりますと、新型コロナ関連の経営破綻が全国で累計2,000件に達し、2020年2月に第1号が判明してから1年後の2021年2月には1,000件だったのに対し、5月には1,500件、そして、その後月間100件を超える高いペースで推移しております。

業種別では飲食業が最多で366件とのこと。寒河江の飲食店に話を聞きますと、昨年よりも今年のほうがひどい、まともに営業できているのはもう数えるほどしかない、ここまでという先が見えないのが非常に厳しい、今はぎりぎりのところで何とか踏みとどまっている状態とおっしゃってありました。また、山形県の感染拡大防止特別集中期間になったらお客さんはさらに減って、もうしばらくお店を休んで、年末近くまで様子を見てみようかと思うなんておっしゃる方もいらっしゃいました。

私は、議員を拝命する前、タウン情報誌発行の仕事をしておりました。その当時、飲食店はまちの元気のバロメーター、飲食店がにぎわえばまちが活気づくと考え、毎月主に飲食店さんの特集を組んでまちの活性化に取り組んでいたのですが、議員になった今もその考え、根本にあるものは同じであります。

現時点では、大人数ではなくても飲み会などは自粛、あるいは周囲の目を気にして出歩けないという雰囲気なので、なかなか施策でどうこうというのは難しいところではあるのですが、

例えば他市の事例であれば、外食が難しいならばおうちで宴会をと、飲食店の持ち帰りに限定したクーポンや商品券で支援をしているというところも少なくないようです。

また、山形県では、大規模接種で2回接種を終えた方に、仕事や飲食など様々な場面でお互いが安心できるように活用してもらいたいと、独自の接種済みカードを配付するとの報道がありましたし、政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会は、この秋を念頭に、ワクチン接種が進んだ段階で日常生活における行動制限の緩和に関する提言をまとめたとの報道もありました。

飲食店さんや宿泊関係施設の方々が本来だったら一番の書き入れどきであり、今頼みの綱にしている年末年始にそれらの業種に特化した支援事業、あるいは、寒河江市では11月までに希望する方のワクチン接種がほぼ完了するという見込みとのことでしたので、ワクチン接種率が高くなった段階での新たな行動様式の提案、普及などを検討してみてもどうかと思います、市長の見解を伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 市内の飲食業、それから旅館業といった業種の方々に关しましては、この新型コロナウイルス感染症の影響により減収幅が一番大きい業種の一つであろうというふうに考えております。

そういった意味でこれまでも様々な支援をさせていただいたわけでありまして、今後も対策が必要な場合には機を逸しないようにスピード感を持って支援をしていく必要があるというふうに思いますし、そういった申しあげた業種のみならず、様々な業態などについては、状況を把握しながらこれからも支援を考えていかなければならないというふうに思いますし、御指摘の年末年始というんですかね、去年と違うのはやっぱりワクチンの接種状況があります

ので、ある程度めどが見えてくるということになるのであればですね、そういった状況を踏まえながらいろんな対策を講じながら少し景気を上向かせるという取組が必要なんだろうというふうに思います。東京方面ではある程度感染が、少しではありますが落ち着きつつあるという、全国的な数字もそうでありますけれども、その辺のところ、今が踏ん張りどころだというふうに思いますけれども、その辺の状況を見てやはり対応していかなければならんというふうに思っております。

そういう意味では、いろんな今現在も進行形の支援事業などもありますから、そういったところなども活用いただきながら、積極的な事業展開なども検討していただければというふうに思いますし、テレビなどでは、ホテルなどにおいてワクチンパスポートを提示をすると少し割引をするなどという独自の取組などを行っている事業者の方もいらっしゃるというふうに聞きますけれども、これから状況を見ながら年末年始に向かっての対策というものを考えていかなければならないというふうに思っております。

○**國井輝明議長** 後藤議員。

○**後藤健一郎議員** ありがとうございます。市長のお話もありましたが、今、第5波というのを数で把握すると波がやっと少し落ちてきているような感じなので、このままぐっと下がってもらえればなと思うところであります。

今回、昨年度からずっとですけれども、新型コロナの対策というものをいろいろ講じて行っているんですけども、皆さんの心的なところというのもやっぱりありまして、対策がですね、言ってしまうとゼロか100かみたいな感じになってしまっているんですよ。出たらもう何もしない。大丈夫だったらじゃあ前に戻れるのかということ、100まで行けるかということ、今100まで戻せる状態ではないと。なので、やはりワクチン接種が進んだという一つの事象を

基に、少しずつゼロから100に向かって上げていくというようなことが必要ではないかと思えます。ここでいきなり、去年、おととしまでと一緒に、いいです、100で大丈夫ですとなったら、また多分わあっと感染者数が増えて、また今度100になったら次ゼロに落とさなくちゃいけないというふうになってしまうので、少しずつ、ただ状況を見ながらですけれども、こういうことをしたのであればじゃあ次はここまで行けますねというふうに、段階を経て徐々に経済のほうを戻していくというようなことをぜひやっていただければと思います。

ワクチンが日本よりも先に普及した欧米各国では経済が急激に回復し、デルタ株の影響がありながらも、アメリカでは量的緩和金融政策の縮小を年内にも始めるといった話が出ておりますが、日本では残念ながらまだ景気回復を感じることはできない状況であります。これは先ほど申しあげたとおり、業績動向というよりも、周りの目であったりとか気持ち的なところでまだまだ回復していないというところがあるので、いろんな施策を考えて講じている行政としては非常に難しい状況であるかと思えます。

市政概況では、本県経済は新型コロナの影響により依然厳しい産業はあるものの、全体としては持ち直しつつというお話でございましたが、当面は従来どおりの密回避等の感染対策を講じる必要性、また、感染者が増加した場合には経済活動を制限せざるを得ない可能性が高いことが想定されまして、さきに述べたとおり、税収は下がるけれども、感染対策及び地域経済を下支えするための財政出動が必要という二重苦が続くことがまだ予想されております。

我々地方自治体は、この新型コロナへの対応だけではなく、何十年に一度という言葉が全く当てにならない、昨年7月豪雨のような毎年のように発生する大規模な災害への対応、そしてこれまでも問題となってきました人口減少、少

子高齢化への対応など喫緊の政策課題が立ち並んでおります。

しかし、たとえどんな時代であっても、どんな困難が起ころうとも、これらの課題を一つ一つ確実に克服し、地域住民に安心と安全、そして満足度を高めて幸せをもたらすことが私たち行政に携わる者の使命であります。

この決算議会後すぐに編成が始まるであろう令和4年度予算は、財政運営上さらに厳しさが増すのではないかと危惧するところでありますが、現在のこの令和3年の状況などを踏まえ、令和4年度予算についてどのような考えを持って編成に当たるか、お尋ねをさせていただきます。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 令和4年度の予算編成についての考え方という御質問であります。まだまだ先が長いのでそこまでは考えが至っていない部分があるわけでありすけれども、先ほど御紹介ありましたけれども、県内の景気動向については、山形県経済動向月例報告とか山形県県内経済情勢報告などによりますと、新型コロナの影響によって依然厳しい産業もあるものの、全体としては持ち直している。また、法人企業景気予測調査によると、企業の景況判断は今後上昇となる見込みもあるというふうになっているところではありますが、しかし市内におきましては、先ほどもちらっと後藤議員のほうからありましたが、令和3年の4月から7月までの法人市民税、令和3年、今年ですね、の税収実績では前年度比約12%のマイナスであることから、令和4年度も厳しい状況が続くのではないかとこのように思っております。

それから、国から予定されている交付金などについては、大変不透明な部分が多くて、去年度とは違う、来年度は分からないと、こういう大変減少の可能性があるというふうに思われているところでもあります。

このような歳入の減少が見込まれるという厳しい状況の中で来年の予算編成をどうしていくかということになるわけでありすけれども、財政の鉄則、入るを量りていずるを制するという礼記の言葉がありますが、歳出についてはより一層効率的な執行による歳出の削減というものを進めながら、健全財政を維持していかなければならないというふうに考えているわけでありす。しかしながら、守るだけでは、守りに入るだけではですね、やっぱり前を向っていくということが大変大事だというふうに思っています。アフターコロナに向けた取組というものを御指摘のような点も踏まえて強化をして、さらに元気を取り戻すと同時に、人口減少対策あるいはデジタル化の問題など寒河江市の未来を切り開くそういう分野にも積極的に取組を進めて、新第6次振興計画の「さくらんぼと笑顔かがやく 安全・安心なまち 寒河江」の実現のために、市民の皆さん、それから子供たちなどが未来への希望を実感できるような、そういうしっかりとした予算編成を行ってまいりたいというふうに考えているところであります。

○**國井輝明議長** 後藤議員。

○**後藤健一郎議員** 御答弁ありがとうございます。

今回、新型コロナの影響により歳入減と歳出増というのが如実に数字となって顕在化しましたけれども、先ほど申しあげたとおり、そもそも私たち地方自治体は人口減少や経済活動の停滞により緩やかに税収が減ってきておまして、また少子高齢化による社会保障費の増加、さらには公共施設、今プランを立てておりますけれども、公共施設の老朽化により維持管理経費や施設更新経費が必要になりまして、先ほど言った二重苦どころか、もう三重苦、四重苦というような厳しい状況が続いております。

市長がおっしゃられるように、使えるお金、財源が限られている以上、施策、事業に優先順

位をつけて取捨選択をして、あるいは少ない経費で効率的に事業が実施できるように経費の精査を行ったりしながら、見込まれる収入の範囲内で支出を抑えていくという、これまでとは少し違った考えを持って、違ったというかより進んだ考えを持って予算編成をしなくてはならないというようなことでありまして、私もそのとおりだなと思った次第であります。

今回、コロナ禍の中でその厳しさが顕在化し、将来起こるべき危機が少し早めにやってきたと捉えていただいて、これを機会に今後をも見据えた予算編成をお願い申しあげまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

### 安孫子義徳議員の質問

- 國井輝明議長** 通告番号14番、15番について、4番安孫子義徳議員。
- 安孫子義徳議員** 寒河江創生会の安孫子です。よろしくお願ひいたします。

私、8月19日にワクチン、2回目の接種を終えました。次の日、議員懇談会があったわけですけれども、副反応で議員懇談会を休ませていただきました。副反応があったということは少し抗体ができていのかと、あれから2週間ほどたちますけれども、少し安心してこれから過ごせるのではないかと考えているところです。

通告番号に従って質問させていただきます。

通告番号14、寒河江市の安心・安全に暮らせるまちについて。

防犯カメラの設置状況について。

安心・安全なまちづくりについてですが、新第6次寒河江市振興計画の中で、第3章、元気に安心して暮らせるまちの第7節、交通事故や犯罪のない地域づくりの特に防犯対策について現状を質問いたします。

防犯活動の推進では、犯罪防止のための意識

の高揚を図り、子供や女性、高齢者などを犯罪から守る活動、地域住民による安全で安心な地域づくり、公共空間の安全を図るため、防犯灯の整備や道路等の屋外への防犯カメラなどの設置を推進し、犯罪の未然防止を図るため、犯罪や不審者情報などの伝達の迅速化や共有化を図る体制を整備するとあります。

今や日本の安全神話は近年少し危ぶまれている状況となっている感があり、寒河江市においては、警察や地域の防犯協会の見守りのおかげで軽犯罪は減少傾向にあり、凶悪な犯罪は幸いにも起きていません。特に防犯協会の青パトの見守り、また、皆様も御承知かと思いますが、防犯協会のオレオレ詐欺の取組はNHKの「ためしてガッテン」で放映されるなど、犯罪の抑止力に貢献されており感謝申し上げます。

しかし、我が国全体を見回すと残念ながら決して安堵しているわけにはいきません。そこで、最近、犯人逮捕や犯罪の抑止に威力を発揮しているのが防犯カメラです。防犯カメラのない社会が望ましいのですが、今後、安全に、平和になるとは悲しい話ですが考えにくく、自治体を挙げ、地域を挙げて安心・安全なまちづくりが必要ではないでしょうか。その一つの形として防犯カメラも必要になってくると思います。

第6次寒河江市振興計画では、防犯灯のLED化及び道路等の屋外への防犯カメラの設置とあり、今年4月には防犯カメラの補助金制度が施行されましたが、その中で市内における防犯カメラの設置状況はどのような状態なのか伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 安孫子議員から防犯カメラ設置の状況ということで御質問いただきましたが、防犯カメラの設置につきましては、先ほど御紹介ありましたが、犯罪を予防して被害を未然に防ぐということ、それから、万が一事件事故等が発生した場合には、迅速的確な対応、それか

ら犯罪解決に役立つものというふうに認識をしているところでありまして、近年は防犯カメラの効用についても相当認知されてきているというふうに思いますね。寒河江市でも、公共施設など犯罪の発生が危惧されるような場所などへは防犯カメラを設置しているわけでありまして。

現在、寒河江市で、施設管理上の防犯あるいはその他利用者の安全確保、いたずら防止などを目的として設置している防犯カメラ、市が管理している施設、学校も含めますけれども、それを含めると25か所に71台を設置しております。市民や利用者の安全・安心を確保しているというところでありまして。

そのほか我々が承知しているところでは、寒河江市防犯協会の柴橋支部が独自ですとかね、地域の防犯対策として、柴橋地区内の通学路へ平成29年度にソーラーパネル式の防犯カメラ1基を設置しているというふうなところは承知しています。

そのほか、いわゆる民間の商業施設、金融機関、コンビニなどについては、施設管理上の目的として防犯カメラを設置しているというふうに聞いているところであって、これらについて寒河江警察署にお伺いしましたが、ほとんどのそういう施設では設置を確認しているということをごさいました。ただ、何台かということは把握できませんでしたが、承知をしているところをごさいます。

○**國井輝明議長** 安孫子議員。

○**安孫子義徳議員** 今、設置場所などの説明をいただいたわけですが、本市において安心・安全の中でその数が多いのか少ないのかというのは私はちょっと判断できないわけですが、コンビニやスーパーなど、今もお話がありましたけれども、必ずといってよいほど防犯カメラを設置しています。あるスーパーなどは50台のカメラを設置していると。それは外、中ということで50台の防犯カメラを設置しているという話を聞

いています。

先日、私も警察の方から寒河江の犯罪の動向をお聞きしました。その中で、寒河江市市民による犯罪はあまりないのだが、市外、県外あるいは外国人の犯罪が増えているんだと。皆さんが分からないだけで、ほかから来て悪いことをされているんですよということをお聞きしました。つい先日のことですが、陵南中学校近くのスーパーに2人組の外国人の窃盗があり、1人はすぐに確保されたんですけども、もう1人が逃走するという事件がありました。すぐにもう1人も確保に至ったわけですが、その警察の方とお話ししていたら、「それは私が確保したんだ」とすごい自慢げに言われました。

寒河江もこういういろいろな危険にさらされている実感をしたわけですけども、そのような観点から次の質問をしたいと思います。

通学路の防犯カメラについて。

令和元年12月定例会において、小中学校における安全確保対策という視点から携帯電話の持込みについて質問しておりますが、今回は安全確保の視点から通学路の防犯カメラについて質問したいと思います。

コロナ禍の中、このような調査がありました。都道府県ストレス度ランキングというものです。調査の結果は、ストレスを感じている県ランキング1位は山形県。山形県人は内向的で口数が少なく、努力を重ねるひたむきな人が多い。そういう人ばかりではないと思いますけれども、真面目で辛抱強い気質がストレスをためてしまう理由の一つだというようなことでした。また、隣県の秋田県は47位。同じ東北にありながら全然違う気質だと思いました。これは私思ったんですけども、県庁所在地でしっかりと調査したのではないかと。内陸と秋田は海側ということで、きっとこれを酒田でやったら違うランキングが出たのかなと思っております。

このようにストレスを抱えてしまう私たち山



形県人は、我慢に我慢を重ね、どこかでいつか爆発してしまうのでは、ストレスが犯罪につながらないかと危惧しているところです。そのストレスが子供たちに向ける犯罪にならないかと心配しているところでありますが、幸いにも凶悪な犯罪には至っておりません。

軽犯罪や不審者など、特に子供たちへの声かけが後を絶ちません。下校途中の児童が「こっちおいで」と手招きされたり、「どこの学校、名前は。年齢、家を教えて」、また、下校途中だけではなく、これは元町だと思えますけれども、登校途中にも声をかけられたという事案もあるようです。このように子供たちは登下校中にも危険にさらされているわけですが、犯罪抑止の手段として通学路への防犯カメラの設置が有効と思えますが、教育長の御見解を伺います。

○**國井輝明議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** 通学路の防犯カメラの設置ということについての御質問でございますけれども、まず本市におきましては、防犯上の観点から、先ほど市長からもございましたが、全ての学校の敷地内に不審者対応のための防犯カメラを設置してございます。議員御指摘のとおり、防犯カメラにつきましては犯罪の抑止力にもなりますし、未然防止にも有効であるというふうに認識しているところでございます。

通学路の安全管理でございますが、これまでも各小学校で地域の方々の御協力をいただいで見守り隊を結成したり、PTA、学校関係者による立哨を行ったりなどしながら、子供たちの安全確保の対応をしておりますけれども、防犯カメラの通学路への設置というふうになりますと、プライバシーの問題あるいは設置後の維持管理などカメラ設置については地域住民との合意形成も必要であるということから、教育委員会が独自に設置するということは現状では難しいというふうに考えているところでございます。

現在各学校において、学校と保護者、地域の

方が共に知恵を出し合って、一緒に協働しながら、子供たちの豊かな未来を支える地域と共にある学校づくりというふうなことで、コミュニティ・スクールによる学校運営を推進しているところであります。来年度は全ての小中学校でこのコミュニティ・スクールによる学校運営が行われるというふうな予定になってございます。

通学路の防犯カメラの設置につきましても、地域と共にある学校づくりというふうなことの一端から、コミュニティ・スクールに設置してある学校運営協議会、地域の関係団体等と議論してコンセンサスを図りながら、必要であれば設置に向けた取組も可能であるというふうに考えているところでございます。

いずれにしても、市としましても、これまで以上に学校、PTA、学校運営協議会が一体となって寒河江警察署あるいは防犯協会等関係機関と緊密に連携しながら、児童生徒の安全確保に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 安孫子議員。

○**安孫子義徳議員** やっぱり登下校中の子供を見守るということで、防犯カメラ、すごく有効だと思うんですが、今お聞きすればやはりちょっと無理があるというか、いろいろ地域の周りの人との兼ね合いもありますし、ちょっと無理なのかなという今話でしたが、一つ、さっき元町の登校途中の子供が声かけられたという事案があったんですけども、これは昨年のことですね。登校は集団登校だと思うんですけども、これは1人だったのかというのをお答えできればお聞きしたいんですけども、把握しているのであれば。

○**國井輝明議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** これは後で調べましてお答えさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

○**國井輝明議長** 安孫子議員。

○安孫子義徳議員 分かりました。ということで、結局難しいという話なので、次の質問に移らさせていただきます。

防犯カメラ設置促進についてです。

地域全体の防犯体制を整えるには、住民一人一人が防犯意識を高く持つことはもちろん、町内会や商店街、自治体による自発的な取組も必要かと思えます。その一つとして防犯カメラの導入、設置が有効ではないでしょうか。

しかし、カメラに見張られていることの不安や圧迫、警戒心を抱く住民の方も中にはいらっしゃると思います。10年前のアンケートによりますと、防犯カメラはプライバシーや監視されているようで反対という意見が多数を占めていたんですけれども、近年、防犯上のカメラについては、犯罪の抑止、また子供や高齢者の見守りの点から防犯カメラの設置については賛成という意見が多くなったということです。

警視庁から警察が設置する街頭の防犯カメラシステムに関する研究会の取りまとめが発表されています。それによりますと、1、防犯カメラのさらなる設置促進、2、適正な街頭防犯カメラの設置・運用の確保、そして3つ目に自治体・民間による防犯カメラの設置促進とその健全な管理・運用の確保が提案されています。

本市では、先ほども申しましたが、今年4月に防犯カメラの補助金制度が施行されましたが、これからどのように安心・安全のための防犯カメラ設置を推し進めていくのかを伺います。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほど来ありましたけれども、寒河江市の新第6次振興計画の重点目標の一つとして、犯罪の未然防止を図って、それから快適で安全・安心な地域づくりを強化するということを目標にしているわけでありまして、そのために、令和3年度から公共空間の安全を図るため道路などの屋外へ防犯カメラの設置を促進するというので、新たに補助制度を実施した

ところでございます。

この事業、先ほど申しあげましたが、道路、公園などの屋外で誰でも自由に利用できる場所などに、町内会でありますとか防犯団体、それから商店街の団体などの地域団体の方が設置した場合、その設置費用の3分の2、上限で20万円を補助するというものになっております。

先ほど防犯協会の柴橋支部で独自に設置をしたということを申しあげましたが、機器も結構な値段がするというので、やっぱり少しでも促進を助長する意味でこの補助制度をつくらせていただきましたが、現在、今年度から始めた制度ということもあって、まだ2団体から問合せをいただいている状況であります。商店街、それから町内会1つずつということでもあります。

我々としては、先ほど申しあげましたが、議員からも御指摘ありましたけれども、犯罪抑止に大変効果があるというふうに思っておりますので、設置をさらに進めていく必要があるというふうに思っています。そういう意味で、この制度については今年の4月に全町会長さん方に御案内を申しあげたわけでありましてけれども、改めてもう1回、町内会、それから商店街、それから地域の防犯団体などへ働きかけを行って活用していただきたいというふうに思っているところであります。

御質問にもありましたが、安全・安心なまちづくりというのはただ行政だけが取り組んでできるものではないわけでありまして。地域の皆さん、それから事業者の皆さんが協力をして協働で取り組んでいくということが必要でありますので、我々としても、地域の皆さんのプライバシーというものを尊重しながら、必要な場所にこの防犯カメラが設置できるようにさらに支援を進めていきたいというふうに考えております。

○國井輝明議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は11時10分といたします。

休 憩 午前10時56分

再開 午前11時10分

○**國井輝明議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、軽部教育長より発言の申出がござい  
ますので、これを許可いたします。軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** 先ほど通学路の防犯カメラの御質問に関わって、昨年度だと思いますが、下校途中の児童が「こっちおいで」と手招きされて不審者が声がけをしたというふうなことについて、声かけられたのは何人だったかというふうな御質問でありますけれども、学校から報告がありました記録を読みますと、昨年度ですけれども、今年の1月27日ですね、下校途中の16時頃であります。確かに元町で「こっちにおいで」と声をかけられた事案がございました。そのときの帰ったときの児童の数は1人でありました。下校時ですので通学班でないの、帰った子供は1名ということでございました。

学校からの報告がありましたので、警察とも情報を共有するとともに、全ての市内の小中学校に情報を共有して注意喚起を行ったところがあります。声をかけられてもついて行かない、あるいは車に乗らない、不審な質問には答えない、それから、できるだけ人目のある通りを選んで複数で帰ること、被害に遭いそうになったときは大声を出して助けを求めること、それから、不審者に会ったときは情報をすぐに家の人、学校、警察に知らせるといふふうなことにつきましても、情報とともに各学校に注意喚起を行ったところでございます。

以上でございます。

○**國井輝明議長** 安孫子議員。

○**安孫子義徳議員** 今、教育長にお話しいただいたわけですが、私の質問とちょっと趣旨が違うなと思いましたが、今は下校途中と言いましたが、私は登校途中のというお話をさせていたいただいたと思います。登校途中です。これ、時間は7時45分、登校途中なので集団登校が基本

ではないのかという先ほどちょっと質問をした  
と思いますので、今は下校時間の話になってい  
るので、それは後でお伺いしますのでよろしい  
です。

先ほど市長からも何度か柴橋地区の防犯カメラについてお話しいただいておりますけれども、この柴橋地区の防犯カメラ、私、防犯協会の方と視察に行っていました。中山三郷寒河江線、柴橋から金谷へ抜ける、民家もない本当に静かなところなんですけれども、防犯協会の方に設置までの状況などを伺ってきたわけですが、まず当初電信柱に設置をお願いしたところ、電信柱の所有者、これは東北電力だと思っておりますけれども、電信柱には駄目ですと断られ、畑の所有者にお願いをし、支柱を立て防犯カメラを設置したが、電源がなく、先ほどおっしゃいましたソーラーによる電源確保まではよかったのだが、畑の所有者の御厚意で今は無償で借りられている。しかし、代替わりしたら土地代が発生するのではないか。また、ソーラーはよいのだけれども、バッテリー劣化による交換にまた費用がかかるのではないかという苦労話を聞いてきました。

このように防犯カメラ設置に至るまでは大変な労力が必要なので、執行部の御尽力を期待したいと思います。

では、続いて通告番号15、新型コロナウイルス感染症における緊急経済対策等について。

第5波到来により再び危機的状況に直面している市内企業への給付金等の追加実施について伺います。

現在、感染力が強いとされるデルタ株の影響で、首都圏をはじめ全国各地でこれまでにない急速な感染拡大となり、感染爆発と言っても過言ではない状況です。一層深刻さを増しております。また、県内でも、県外との往来に起因して、7月下旬から新規感染者数の急増により医療崩壊が現実のものになるおそれがあることが

ら、8月20日から9月12日まで感染拡大防止特別集中期間が実施されました。

コロナ禍の長期化は市内の経済活動に甚大な影響をもたらしており、さらに今回の第5波による感染爆発によって、特に飲食業、宿泊業、観光業が危機的な状況に陥っております。また、小売業、サービス業に加え、製造業、建設業等にもその影響が及んでおり、今後深刻な悪化が懸念されます。

こうした状況を勘案すると、市内企業にとって国や県の緊急経済対策だけでは十分とは言えない状況であり、事業継続や雇用維持に取り組む市内企業への給付金等の緊急な追加支援が必要であると思っておりますが、市長の見解をお伺いします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 現在の状況は、先ほど安孫子議員からも御紹介がありましたが、県内は感染拡大防止特別集中期間ということでありまして、寒河江市内においても感染拡大がなかなか収まらないという状況であります。今日は久しぶりに寒河江市内はゼロのようでありましたが、ここ最近はずっと感染者が確認されているという状況であります。

そうした感染者が出てくるとなかなかいろんな経済活動というのが進んでいかないというところが端的に現れるのが、やっぱり飲食、それから宿泊、そして観光だというふうに思っておりますし、そういう小売業、サービス業に加えてその他の業種にも影響が出ているということであるわけであります。

この件に関しては、先般、寒河江市商工会の会長のほうから対策をとということで要望いただいているところであります。寒河江市におきましては、行政報告でも申しあげましたが、これまでも緊急事業継続給付金などなどいろんな支援策を講じてまいったところでありますし、昨年後半から切れ目のない形でいろんな経済対策

を講じてきたところでありますが、ここに来てなかなか、感染が第5波ということでさらに収まりが見えてこないということでもあります。

近々、料理飲食業組合、それから温泉協同組合、それから旅行業協会の代表の方から私が要望をお受けするという予定になっているわけでありまして、お話を十分お聞きをしながらその対応を検討していきたいというふうに思いますが、我々としては、やっぱり困っている業態あるいは困っている人たちを何とか救って助けていく一助にいろんな支援を講じていきたいという気持ちはずっと持ち続けておりますので、そういう取組をお話を伺いながら検討していきたいというふうに思います。

○**國井輝明議長** 安孫子議員。

○**安孫子義徳議員** 前向きな御答弁と思っております。よろしくお願ひします。

自民党総裁候補の岸田文雄前政調会長の公約では、持続化給付金や家賃支援給付金を再支給するなど、数十兆円の規模の経済対策を実施すると。財源はと問われておりましたが、借金、国債だとはっきり言っていました。皆様の家でも何か困ったことがあれば借金をするでしょうと、借金してでも経済対策や医療体制に十分な資金をもって臨むべきとっておりました。私はこういう方に総理大臣になってほしいと思っております。

続いて、従来型プレミアム商品券発行による全世代対応型消費喚起策の実施について伺います。

現在実施中のキャッシュレスさがえさくらんぼプレミアム商品券については、コロナ禍における新生活様式の推進とキャッシュレス決済の推進という観点から、本市にとりましても大変重要な事業であると認識しております。しかしながら、特に御高齢の市民の方々を中心に、今回のキャッシュレス商品券に対して我々は買えないとの声を数多くお聞きしております。

幅広い年齢層の市民の方々から、その購買力に応じて市内企業から商品、サービスを御購入いただくことが経済対策であると私は考えます。昨年度実施しましたさがえさくらんぼプレミアム商品券は50%のプレミアム率で、かつ幅広い年齢層の市民の方々から御購入いただき利用していただきました。市民の方々はもちろん、市内企業の加盟店からも大変な好評を得たと聞いております。

つきましては、今回の第5波の到来により危機的な状況に陥っている市内企業に対して強い消費刺激作用があり、短期的に地域経済への波及効果が期待できる、従来型（紙）プレミアム商品券を実施することによる全世代対応型の消費喚起策を実施するべきと考えますが、市長の御見解を伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今実施しているキャッシュレスさがえさくらんぼプレミアム商品券（チェリンPay）でありますけれども、今購入申込者を募っている状況であります。議員のほうからありました。高齢者の方々を中心にして、高齢者が買えない、あるいはスマートフォンではないので買えないとか手続が面倒だという声も寄せられているところであります。

高齢者の皆さんがどのくらいスマホを利用しているかということですが、これは、もちろん県内の調査は分かりませんが、総務省が令和2年、去年の8月に行った通信利用動向調査によりますと、スマートフォンの保有世帯というのは全国で86.8%、これは県内でも84.6%というふうになっております。個人のインターネット利用機器についてはスマートフォンがパソコンより上回っているという状況でありまして、パソコンは20代、30代では9割以上、40代、50代では8割以上、60代では6割以上、70代では3割以上が利用しているという状況になっているところであります。

今、チェリンPay購入申込みを募っているわけでありまして、購入申込者のうち70歳以上の方は7.6%、今の段階ですね、60代の方は17.9%ということで、合わせますと60代以上の方で25.5%の方が購入申込みをしていただいているという状況でありまして、最高齢の方は86歳の方が申し込んでいるという状況であります。

もちろん持っていない方は使えないということにはなるわけでありまして、そういう多くの方が利用できるような状況にもなっているのではないかとこの事業をスタートしたわけでありまして、全国的に見ても200を超える自治体でこういう事業が導入されている状況であります。

そういった意味でぜひ寒河江市内でもということで取組をさせていただきましたし、また、この事業の目的の一つは、やっぱり商店街の商店などの事業者の皆さんがソーシャルディスタンスに対応するためにキャッシュレスを進めていただくということが大きな目的の一つであります。そういうコロナ禍の中での新しい生活様式にマッチした事業者の皆さんの取組を助長していくという狙いがありますので、その辺のところを御理解をいただきたいというふうに思いますし、また、県内でも鶴岡、酒田、上山ですかね、そういった自治体でも既に導入して大変効果が上がっているという話をお聞きをしているところであります。

いずれにしても、今回の取組、事業の成果あるいは課題などについて整理をしていきたいというふうに思いますし、御指摘の御意見なども踏まえて、先ほど後藤議員の御質問にもありましたが、年末年始などに向けての取組などで新たな事業展開などについても検討していきたいというふうに考えているところであります。

○**國井輝明議長** 安孫子議員。

○**安孫子義徳議員** 連日、商工推進課よりツイッ

ターが届いています。今もピリピリンという、私腕時計で見れるんですけれども、キャッシュレスさがえさくらんぼプレミアム商品券申込期間まで今日を含めて4日、こう毎日出させていただいております、商工推進課のほうから。利用拡大のための執行部の御尽力、御努力に感謝申しあげたいと思います。

また、寒河江市の公式ツイッターを見ましたら、この前まで900ちょっとだったかなと思ったら、1,000人を超えているんですね。ということで、SNSというのが、経費も抑えられ、有効な情報手段として役立っていると思いますので、数が増えていくというのは大変喜ばしいところであります。

また、チェリンP a yのアプリを見てみますと、ちょっと前まで500ダウンロードだったんですけれども、昨日見たら1,000ダウンロードと、チェリンP a yのダウンロード数も増えている状況です。これはアプリだけで見ると500、1,000しか分からないわけで、その後はきっと5,000になってしまうと思うんです。大体想像するに3,000ぐらいの申込みは来ているのではないかというただ想像ですけれども、これ、もし伺えるのであればどれだけの申込数が来ているのか伺います。

- 國井輝明議長 佐藤市長。
- 佐藤洋樹市長 9月6日時点しかありませんが、申込者数2,046名ということになっております。
- 國井輝明議長 安孫子議員。
- 安孫子義徳議員 私3,000と言いましたけれども、2,000、1,000人足らなかったです。予算額から見ますと、きっとまだまだな数字じゃないかと。これは6,000万円の予算がついていると思うんですけれども、大体1万ダウンロードとか1万の人から使っていただかないと、予算計上した6,000万円には達せないのかなというふうに感じています。

私はお盆過ぎにすぐにアプリを入れさせてい

ただきました。私はキャッシュレスを前からやっておりますので、何の違和感もなくキャッシュレスのこれ入れさせていただいたんですけれども、私ももちろん60を過ぎていまして、周りの友達というと、スマホは持っています。しかし、アプリさえ入れられない人がたくさんいます。私は丁寧にそれを説明して10人ぐらいの方にアプリを入れていただきました。中にはやっぱり、「こだな分がらねえ」、捨てぜりふを残して途中で作業をやめてしまう方もいらっしゃいました。私も丁寧に教えているつもりなんですけれども、なかなか伝わらなかったのかなというふうに反省していますけれども、昨日も1人の方に入れてくださいと言って頼んで入れていただきました。

これは本当にお得感がありますので、あと便利ですので、使っていただきたい、本当にいい施策と思っています。ただ、先ほども言いましたけれども、やっぱり恩恵が受けられない人がたくさんいると聞いております。ぜひ不公平感のない施策をお願いしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

### 荒木春吉議員の質問

- 國井輝明議長 通告番号16番から18番までについて、13番荒木春吉議員。
- 荒木春吉議員 私は令和の会の一員として通告している3課題について質問しますので、市長と教育長、答弁よろしく申し上げます。

まず、通告16番の太陽光発電について伺います。

本市農業委員会広報紙「いきいき」No.79に令和2年度遊休農地の調査結果が写真入りで出ていた。市内8地区の合計が49万4,180平方メートルだそうです。資源小国の日本としては非常にもったいない事象ではあります。

そこで、本市内の太陽光発電の助成策につい

て伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 荒木議員からは耕作放棄地での太陽光発電ということで御質問をいただいておりますが、寒河江市におきます遊休農地、荒廃農地の発生防止と解消への取組というのは新第6次振興計画にも掲げております重要施策の一つになっております。

令和2年度における市内8地区の遊休農地の総面積は、先ほど御紹介ありましたが、49.4ヘクタールということで、これは前年度49.2ヘクタールでありましたからほぼ横ばいで推移している状況であります。

寒河江市におきましては、令和2年度に遊休農地の解消策として寒河江市耕作放棄地再生利用交付金事業というものを市独自で実施しております。令和2年度は9件の申請で1.12ヘクタールが解消されている状況であります。また、改正農業委員会等に関する法律の施行以来、農地などの利用の最適化の推進が最重要事務というふうにされておきまして、この中にあります遊休農地の発生防止・解消について、新たなやまがた「人・農地」リニューアル事業の施行、それから耕作放棄地有効活用交付金の拡充を図るなど、発生防止と解消に鋭意取り組んでいるところであります。

御質問は耕作放棄地を利用した太陽光発電設備を対象とする補助制度ということでありますが、市単独ではそういう補助制度はございませんが、国におきましては、電動農業機械を導入する取組などを対象として、発電した電気を営農面でフル活用するモデルの構築を目指す営農型太陽光発電システムフル活用事業、それから、地域や農業と調和した再生可能エネルギーの導入を促すことにより、地域内電力消費のモデル事例を創出し自発的な取組の拡大を目指す、廃熱・未利用熱・営農地等の効率的活用による脱炭素化推進事業というのが施行されているとい

うふうに聞いております。

我々としては、今後も遊休農地の発生防止・解消に向けて、いろんな方面からの可能性を模索しながら課題解決に努めていきたいというふうに考えているところであります。

以上です。

○**國井輝明議長** 荒木議員。

○**荒木春吉議員** 答弁ありがとうございました。

続いて、蓄電機器の支援策を伺います。

10年前の東日本大震災の教訓は「万が一を頭の片隅に置く」であります。停電になって大変困ったことは市民の記憶に新しいところです。電気の欠点はためることができないことにあります。

そこで、蓄電機器の助成策について伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江市におきましては、再生可能エネルギー設備導入事業費補助金制度というものを設けまして、平成30年度から市内の一般住宅及び事業所を対象にして太陽光発電設備や蓄電池、木質バイオマス燃料機器等の設置について助成をしているところであります。

蓄電池については、平成30年度は太陽光発電設備との併設を要件としておりました。交付実績としては4件、補助金額は62万円ということでございました。翌令和元年度からは、再生可能エネルギー導入の一層の普及と促進を図るという観点から、要件の一部を緩和して蓄電池単体での設置も補助対象にしたところであります。交付実績については、令和元年度は18件、補助金額286万円、令和2年度は17件、補助金額222万8,000円、そして、今年度はまだ8月末現在でありますけれども、既に20件、286万2,000円になっているということでありまして、蓄電池のほかに太陽光発電設備や木質バイオマス燃料機器等の補助金などを合算しますと当初予算を超える件数が見込まれることから、今定例会に追加の予算を計上させていただいているところ

であります。

こうした状況を見ますと、再生可能エネルギー導入に対する市民の皆さんの関心が年々高まってきているものというふうに思います。また、蓄電池については、近年多発しております自然災害時への蓄えとしても大変有効なものであるというふうに思われますので、これからも地球温暖化対策の施策の一つとしてより一層推進してまいりたいというふうに考えているところであります。

○**國井輝明議長** 荒木議員。

○**荒木春吉議員** 最近の新聞を見ますと、太陽光発電も住友不動産と東電で実質ただでできるような技術が開発されたと、1週間ちょっと前の新聞に出ていました。そして、個人の普及率はまだ10%にも満たない普及率なので、そういう制度を整えて前進できるようにしてもらいたいなと思っています。

次に、通告17番のひきこもり対策について伺います。

アンアンに「美女入門」を連載し、評論家からは思想がないと言われていた林 真理子氏の「小説8050」がベストセラーになりました。粗筋は、学生時代に受けたいじめのために不登校とひきこもりになった息子のために、父親が本気丸出しで裁判に訴えるという小さな説です。結末は必ずしも幸せではありませんが、考えさせられる中身ではあります。ちなみに、弁護士に言わせると、裁判は原告が8割、弁護士が2割だそうです。

そこで、本市内のひきこもり者の現況について伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 市内におきますひきこもりの対象者の状況、現況ということですが、これはなかなか実態の把握というのが難しい状況であります。

そういう状況ではありますが、県のほうで平成

25年と平成30年の2回、ひきこもりなどへの支援の充実に役立てるためということで、地域の実情に通じた民生委員・児童委員並びに主任児童委員の方々を対象にしたアンケート調査を行っております。民生児童委員の方を通じたアンケートですから、寒河江市の民生児童委員の方もということになりますので、その結果、本市におきましては、ひきこもりなど社会生活に参加する上で困難を有する若者などについては、平成25年は49人、平成30年は58人ということで、2割ほど増加しているという状況にあります。

しかし、この調査は、今申しあげましたとおり、あくまでも民生児童委員の方々が日頃の支援活動で参加している人数をアンケート形式でまとめたというものでありますので、この調査のほかにも悩みを持ったまま相談できずにいらっしゃる方もいるというふうに推測されるところであります。

一方、国全体になりますけれども、内閣府では平成30年に、生活状況に関する調査というもので全国から無作為に抽出した40歳から64歳までの5,000人とその同居家族を対象にアンケート調査を実施しております。

その結果、まとめのほうに書いてありますからちょっと読まさせていただきますが、平成30年度調査の結果により、全国の満40歳から満64歳までの人口の1.45%に当たる61万5,000人がひきこもり状態にあると推計される。また、専業主婦や家事手伝いでひきこもり状態の者も存在すること、ひきこもり状態になってから7年以上の者が半数近くに及ぶこと、「8050」も7年でしたね、ということですが、初めてひきこもりの状態になった年齢が全年齢層に大きな隔たりなく分布していること、若い世代と異なり退職したことをきっかけにひきこもり状態になった者が多いことなどが明らかになった。また、平成27年度に実施した満15歳から満39歳までを対象にした調査でも、人口の1.57%に当



たる54.1万人がひきこもり状態にあると推計されており、ひきこもりはどの年齢層でもどんな立場の者にも見られるものであり、どの年齢層からでも実に多様なきっかけでなり得るものであることが分かります、こういうことを言っております。

そういうことで、最後に締めておりますが、この調査結果が、子供、若者の支援に直接関わらない部局を含め政府全体で共有されるとともに、地方自治体や民間団体にも広く共有され、ひきこもり対策を一層充実するために活用されることを期待したいということでもあります。我々もこうした調査結果を踏まえて、取組の参考にしていきたいというふうに考えているところであります。

○**国井輝明議長** 荒木議員。

○**荒木春吉議員** 答弁どうもありがとうございました。

次に、彼らへの対策について伺います。

○**国井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** ひきこもりなどで悩んでいる方、あるいはその御家族の方については、御近所などに知られないようにというふうにしている場合なども多くあるわけでありまして、本人及び家族が悩みや不安を相談する場などの環境を整えていくということは大変大事なことだというふうに思いますので、寒河江市におきましては、ひきこもりの方や御家族の方の相談支援として保健師が随時相談に応じる体制を取っております。また、精神科医師や専門の相談員による個別相談など、予約制ではありますが、行っているところであります。

また、年代や課題に応じて相談する窓口も変わってくるということでもありますので、内容に応じて、県の精神保健福祉センター内の自立支援センター「巣立ち」というところがありますが、などの関係機関と連携を図りながら支援を行っているところであります。

ただ、ひきこもりなどの方が積極的に相談に応じて来られるのかというところが一つ課題がありますので、そうした場合なども踏まえながら、やはり地域での関わり合いが大変重要であるというふうに思います。今後も、先ほど来ありますが、民生児童委員の方からの情報提供などをいただきながら、ひきこもりなどの方々に対するサポートを継続していかなければならないというふうに考えているところであります。

○**国井輝明議長** 荒木議員。

○**荒木春吉議員** この質問はたしか渡邊さんが2年ほど前に多分質問して、平成30年は58人ですか、そういう答弁を聞いていると思います。私が危惧するのは、8050ではなくて9060、ひいては10070となるんじゃないかなという懸念から質問したものです。

不登校もひきこもりも、私と違ってナイーブな方というか繊細な方がなるものだなと。だから、自分から進んで相談に訪れるという、そういう類いのものではないんですね。林 真理子さんの小説にもあったとおり、解決というか回答というか、そんなものは多分ないんだろうと思います。ピンク色の解決もないし、かといって真っ黒かという真っ黒でもない。多分中間のグレーの対応しかできないのかなと思いますけれども、最近でも毎日新聞とあと赤旗日曜版でも取り上げていましたが、最近ひきこもり白書というのができたんだそうです。対象者が1,600人ちょっとなんですけれども、そういう文書が出ることで自分が多分問題の深さを物語っているんだなと私は思っています。多分公的な文書ではないので、正確さがどうか私は分かりませんが、多分そういうことが出てくることで自分が今の時代を反映しているなと思っていますので、ピンク色の解決はなくとも、ウェルビーイングな、生きてりゃいいんだよというふうな解決策で対処していただければなと思っています。

次に、最後の18番の教育問題について伺います。

今春5月27日には2年ぶりの小6、中3対象の全国学力調査が行われた。コロナ禍での休業実施等があって大変な状況だったと推察します。

8月31日の文科省公表が9月1日の新聞等に結果が出ていました。中身は全国都道府県の平均正答率(%)だった。そこで、市内小中校の現況分析について伺います。

○**國井輝明議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** 春に実施されました全国学力・学習状況調査の結果につきましては、先ほどございましたが、8月31日に公表されておりますけれども、本市の状況を申しあげますと、国語の平均正答率は全国と比較しますと小学校が2.3ポイント、それから中学校が2.4ポイント上回っております。それから、算数・数学につきましては、小学校は僅かではありますが0.2ポイント全国を下回っておりますが、中学校は0.8ポイント上回っております。一方、本市の状況を山形県の平均正答率と比較いたしますと、小中学校全ての教科で上回るというふうな状況になりました。

また、経年の変化で見ますと、本市は平成30年度までは多くの教科で全国平均正答率を下回って、学力向上ということが喫緊の課題でございましたが、令和元年度、昨年度はコロナで中止だったので今年ということになりますけれども、ほとんどの教科で全国正答率を上回っているというふうな状況でございます。

また、同一の集団の児童生徒に着目して、小学校6年生のときの結果、その子供たちが中学校3年生になった、それを比較してみますと、全国平均正答率との差で比較してみますと、平成29年度以降はほとんどの教科で小学校6年生時よりも中学校3年生時のほうが改善されて、良好な結果になってきているということが言えます。

本市の学力がこのように改善してきている要因の一つには、平成29年度から市の教育研究所、これは全ての教職員の研修・研究機関でございますが、その教育研究所の組織運営の改編を行って、中学校区ごとに小学校と中学校が連携して学力向上に取り組んできたということがあるというふうに思っております。小中学校の教員が様々な学力調査の結果をお互いに開示をして共有化を図るとともに、そこで浮き彫りになった課題を解決するために、実際の授業を参観しながら授業改善について議論を重ね、小中9年間を見通して育成すべき資質・能力を明確にしながら授業改善を推進してきたということがこのような良好な結果につながったのではないかなというふうに考えているところであります。

今回の調査結果につきましてはさらに分析を進めて、その結果を各小中学校と共有しながら、引き続き児童生徒一人一人の学力向上を図る手だてを講じてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 荒木議員。

○**荒木春吉議員** 答弁どうもありがとうございました。

9月1日の新聞記事で私の目がいったのは、朝日19ページの「自宅にある本の冊数 浮かぶ学力との関係」の箇所でした。同テストで同時に取ったアンケート項目は2つあり、自宅にある本の冊数と家庭での日本語会話回数とのこと。

そこで、教育長答弁を踏まえた小中校生の学力充実策について伺います。

○**國井輝明議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** 学力調査と同時に学習状況調査というものも行われているわけでありましてけれども、今議員からございました、自宅にある本の冊数をテストでは本棚の絵を示しながら問うというふうな質問がございました。これは今年度初めて、調査以来初めて出題されたものでございます。議員より御指摘がありました自宅

にある本の冊数と学力の関連について、本市の児童生徒についても分析を行ったところでございます。

小学生では、家にある本501冊以上と回答した児童は全体の3.4%であります。その児童の国語の平均正答率は78.6%であります。一方で、家にある本がゼロから10冊と回答した児童は全体の12.4%で、その児童の国語の平均正答率は60.5%でございました。

中学生につきましては、501冊以上と回答した生徒は全体の4.2%で、その生徒の国語の正答率は76.0%であります。一方、ゼロから10冊と回答した生徒は全体の13.0%で、その生徒の国語の平均正答率は66.5%でございました。

これまでの学力調査でも読書量が多い児童生徒の学力が高いというような考察がなされておりましたけれども、今回の調査では家庭の蔵書数と学力にも相関関係があるということが明らかになっており、本市の児童生徒にもその傾向が認められたなというふうに思っております。

しかし、各学校の状況を細かく見ていきますと、家にある本の冊数が少ない児童生徒の割合が高い学校でも高い学力を示した学校がありますので、学力との相関は、家庭の本の数ですね、蔵書数だけでなく、学校図書館の活用状況、あるいは授業での指導方法、内容も含めて総合的な分析が必要だなというふうに考えております。

いずれにせよ、学校、家庭において児童生徒の周りに本があるという環境は、それだけ書籍に触れる機会が増え、ひいては読書をする時間が増える効果があるんだろうなというふうに考えられるところでございます。本市では今年度から読書活動のさらなる推進を目的として全ての小中学校に教育活動補助員を配置しておりますので、本好きな子供たちを増やすということとともに、家庭だけでなく学校においても読書量を増やす取組につながるものだというふうに

考えているところでございます。

また、議員より家でどのくらい日本語を話すのかという問いについても御指摘がございましたが、この問いにつきましては、新聞でも報道されておりますが、外国にルーツを持つ児童生徒への細やかな対応を目指すために尋ねられたものでございます。

本市の結果は、家で日本語を時々話すと全く話さない、この答えを合わせた割合でありますけれども、全体の1.9%であります。本市には、外国にルーツがあり、市として日本語指導支援員を配置して日本語を個別に指導している児童生徒もおりますし、中には家庭では日本語ではなくて保護者の母国語で会話するという児童生徒もおりますので、今回の結果につきましてはその背景なども含めてさらなる分析が必要だと考えております。教育委員会としましては、外国にルーツを持つ児童生徒や障がいがあり支援の必要な子供たちも含めて、全ての児童生徒一人一人の学力向上に向けて各学校の教育環境の整備あるいは研修の充実に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 荒木議員。

○**荒木春吉議員** 今日は前回より中身がよかったということで、これまでの教育委員会の取組がよかったということだと私は思っています。これからも地道な努力をしていただきたいと思います。

今回、私質問するに当たって、にわか勉強ですが、工藤勇一さんという山形出身の麴町中の校長を務めた方と鴻上尚史という演出家の対談本を読みました。その中で私が一番印象に残ったのが見える学力、見えない学力でして、今回テストの結果でいろいろ考察したわけですが、テストの点数というの見える学力ですね。でも、見える学力を支えるのは見えない学力というか、学習習慣とか好きなことに取り組む、興味を持つ心とか、そういうものが大事なんです

ね。テストの結果というのは数字ですからすぐ分かりますけれども、それを支えるのはやっぱり日頃の習慣とか興味を持っているか否かが多分そうなんだと思います。

私の好きなゴリラ学者の山極壽一さんが8月21日の朝日新聞で、塾、代々木ゼミナールの親分と対談しているんです。その中で述べていることは、人間は、人と、動物と、それから自然と対話することによって一丁前になっていくんだということを言っています。だから、家庭内においても会話というか対話というかそういうものがないと、気持ちが熟成していかないんじゃないかなと私は思っています。それに向かって、イソップ童話ではありませんけれども、北風と太陽の精神で先生を叱咤激励し、生徒も叱咤激励していただければなと思います。

質問を終わります。

散 会 午後0時03分

○國井輝明議長 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。